

平成24年度 第3回とよた森づくり委員会 会議録（案）

開催日時：平成24年11月12日（月） 午後1時30分～午後3時30分

開催場所：豊田市役所南73委員会室

出席委員：岡本 謙 清水 元久 板谷 明美 稲垣 久義
宇井 和男 大畑 孝二 小幡満理子 蔵治光一郎
澤田恵美子 鈴木 洌 鈴木 禎一 原田 茂男
山本 薫久 山口 俊行

以上 14名

オブザーバー：小栗産業部部長

石田豊田加茂農林水産事務所林務課長

洲崎矢作川研究所主査

事務局出席者：森林課 加藤課長、北岡主幹、鈴木副主幹、塩田係長、深見主査、
村井主査

（開会時間 午後1時30分）

開 会

議事

○岡本会長

それでは、次第に従いまして、計画（案）についてご説明をお願いします。

○北岡主幹

それでは、資料に基づきまして、第2次豊田市森づくり基本計画について説明させていただきます。

大まかなことは、前回までに出ささせていただいた資料とそれほど変わりません。変わったところにつきましては、A4の裏表でお配りしました「第2回森づくり委員会における指摘事項」にまとめてありますので、（案）の冊子と見比べながら御説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初から参りますと、3ページを開いていただきたいと思います。

この上段部分ですけども、（2）の課題と対策の中で針広混交林への誘導というところがございます。③です。そこに線が引いてあります。

まずご説明申し上げますと、波線が第1次基本計画と変わっている部分、あるいは挿入した部分です。その中に、3行目の太い実線が引いてある部分があると思いますが、それが、前回の第2回森づくり委員会にいただいたご指摘をもとにして、今回事務局として修正をした箇所でございます。ですから、主に太い実線が引いてあるところをごらんいただければ、どんなふうになったかというのをご理解いただけるのではないかと思います。

今の1番目の指摘事項ですが、これは針広混交林への誘導が、ちょっと内容的に問題が

あるのではないかということでありました。それにつきましては、あくまでも森林所有者の意思が大事だということで、3行目に針広混交誘導林の枕言葉として、「森林所有者の意思により」というところを入れさせていただきました。

それから、同じように、今回は針広混交誘導林の実績はゼロだという記述でありましたけれども、実は若干ありましたので、「ほとんどありません」という、現実には即した内容に変えさせていただきました。これについては、またやはり一番大事な項目ですので、後ろのほうに、もうちょっと記載等が載せてございます。

それから、続きまして5ページです。

5ページに該当する部分はどんなところかと申しますと、木材価格について、外材輸入量は、長期的に見ると減りつつあるんだけど、近年また増えてるのではないかというようなお話がありました。これにつきましては、ご指摘のとおりなんですけど、長い目で見ると、やはり輸入量が減っておりますので、最近1年、2年のことだけ記載をするとまた次のときにどうなっているのかわかりませんので、全体的な流れとして、減少しておるといふようにさせていただいております。

それから、大きい部分が次の3番目の項目です。9ページをごらんいただきたいと思えます。

9ページの針広混交林施策、これが一番大きな問題になるだろうと思っております。前回、一番大きな話題として出ましたのが、針広混交林の促進施策の対象4,000ヘクタールがどんな数字かというご指摘をいただきました。これは回答させていただいたとおり、基本的には、繰り返しますけども、私どもといたしましては団地化を促進することによって間伐は進めていきたい。それによって、100年来の林業の課題であった境界というのを地域でまとめていただくということで、施業界の確定と間伐の実施による公益的機能の促進・回復というのを、あくまでも柱に立てていきたいと思っております。それでやれない部分を、おおむね経験的にはじて4,000ヘクタールと捉えておりますので、申しわけないんですが、個々の1筆ずつを拾って4,000ヘクタールと捉えたわけではございませんので、それについては、今後、実行の段階でどんなところが、じゃあこの部分に当たるかということを考えてまいりたいと思えます。

同時に、促進施策自体についても検討しなければいけないと思っております。次の項目も同じなんですけれども、蔵治先生のほうから、森づくり委員のうち、ワーキンググループを含めて検討したらどうかという御提案をいただきましたので、名前はワーキンググループにするのか、また、前回みたいな勉強会にするのかはご協議させていただきたいと思うのですが、必要に応じて開催をさせていただきたいと思っております。

時期は来年早々あたりから、もしよろしければ、こんな勉強会をさせていただきたいと思っておりますので、皆さん方のご参加をお願いしたいと思います。また細かいことにつきましては、後ほど事務局のほうから連絡をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

ですから、記述自体はまだ本当に正確なものじゃないものですから、前回同様、9ページの下から3番目にありますように、「さらに、団地化が困難で林業経営に不向きな森林約4,000haについては、針広混交林に誘導する新たな取組みを検討しながら実施し、森林の健全化を図ります」という表現にとどめたいと思っております。もう少し細かいこ

とは、13ページに出てまいりますので、そことあわせて記載をしてまいりたいと思っております。

それから、次に、10ページにあります図表のⅢ－6とⅢ－7ですけれども、これはご指摘いただいたとおりでありましたので、若干変えさせていただきました。

何が変わったかと申しますと、段で行きますと右から3番目の列、H29年度末からH34年度末までの項目で、こここのところに「残1,500ha」というのを入れて、合わせて3,000ヘクタールが、1回は間伐をやるだけけれども、10年で2回目がやれないものだから、また一時的に過密人工林に変わるという表示をさせていただきました。それと同時に、針広混交林促進施策のほうも1,000ヘクタール、1,000ヘクタールずつ実施するというのを考えておりますので、その実施した、残った部分が残になるということです。

それと、済みません、一つ訂正をお願いしたいんですが、今の「針広混交林促進施策」の黒い部分が最初に「残3,000ha」、それから次の欄が「残2,000ha」とあって、その右側に淡いねずみ色で「1,000ha実施」とありますが、これは「2,000ha実施」に、申しわけありません、修正をお願いしたいと思います。

ですから、計画上は針広混交林促進施策4,000ヘクタールにつきましては、平成24年から29年度までの5年間で1,000ヘクタール、それから29年から34年までの5年間で1,000ヘクタール、それから34年から39年までの5年間で、何とか2,000ヘクタールやっていきたいという計画になっております。かなり厳しい数字ですので、皆様方のいろんなご教示、ご協力をいただきながら、何とか目標に向けて実施してまいりたいと思っております。

以上のように、図表につきましては修正をさせていただきました。

それから、その下に図表Ⅲ－6と7の、特に7のほうにかかわってまいります、これは岡本会長から、後でメールをいただきましたが、健全とは何かというような御指摘がありました。健全人工林という言葉を使っておりましたけれども、これは先ほど申しましたように、間伐後10年経つとまた不健全、過密人工林に変わってまいりますので、一時的に健全化するという意味で捉えておりますので、健全を健全化に替えるということで、10ページの真ん中の(3)期待される成果にある文言を「健全化する人工林割合」、あるいは「健全化した状態」という言葉で表現をちょっと改めさせていただきました。これについても御意見をいただきたいと思っております。

それから、続きまして13ページの図表Ⅳ－2の部分ですけれども、これも後からご質問いただきました。以前、平成21年ごろに3割間伐を行った施行時は、今は4割でやっておりますけれども、この森づくり団地計画を始めた当初の1年、2年ぐらいは、4割間伐がまだ地元に浸透してないところがありまして、そこについては3割間伐をした施業地があります。その施業地があった場合、この表だけで言うと、平成25年から29年における2回目間伐がゼロになっておりますので、やれないんじゃないかと、そういう御心配をいただきました。

それにつきましては、この表自体がすごく大まかな数字で、単位が1,000ヘクタール単位で表示しておりますので、一つ一つの間伐施業地につきましては、現場の状況を見させていただいて、あるいは森のカルテを作成して、間伐の必要があるというような判断

をした場合には、補助事業で間伐をさせていただきたい。もちろん、5年間の補助金が使えない期間は別といたしまして、それを越えた段階で、地元のほうから、あるいは所有者の方から申請がありましたら、森のカルテで調査をした結果、やらなければいけないということでしたら、今ある事業の中で間伐をさせていただきたいと思っております。ですから、表示上はゼロですけれども、間伐をすることは可能だとは判断いただければありがたいと思います。

次に、19ページでございます。

林業労働力の部分です。19ページの写真のすぐ上にあります、④の新たな労働力確保対策の検討というところでございます。

御意見といたしましては、何か新しいことがあれば教えてほしいということをお前の委員会の中で御質問いただきましたけれども、今のところは新規の事業体ができるということよりは、森林組合の下請に入ってやってもらえると一番いいだろうと。それを森林組合がトータルとして管理をするという形が一番いいのではないかと考えておりますので、そんなような記述を中心に、前回どおりのままで行かせていただきたいと思います。

それから、同じところでIターン等の話も、それから新しい事業体の例があるかというような御質問をいただきましたけれども、今のところ、この地域で新たな間伐を中心とした林業体はできておりません。例えば、森林組合の中では、今の作業班の再編成という中で、ちょっとこんなようなことを考えられている話もありますけれども、今のところ新しい、本当に新規の事業体という話は聞いておりません。

それから、続きまして、24ページをごらんいただきたいと思います。

地元の木をできるだけ使ってほしいということで二つほど、前回の委員会でご意見いただきました。地元の木を何とか使ってほしいということと、住宅等の資源について、国、県あるいは市で何か使い方はないかと、こういうご質問でした。

これにつきましても、前回お答え申しましたように、豊田市といたしましては、本年度、「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」というのを新たに定めまして、できるだけ木材を利用すると。特に、公共施設等ということで、市の公共施設だけではなくて、それに準ずるような施設にも、できるだけ内装材を中心として木材を使っていただくようなことを考えてまいりたいと思っております。

その中で、今回の資料に書かせていただきましたけれども、今年度から建築予定に入ります須恵野こども園ですとか、旭地区につくっております低家賃住宅、こういうことを木造にしたということが、一つの成果としてあらわれていると思っております。ですが、残念ながら、民間への波及はまだまだこれからの課題だと思っております。同じように、支援策も何かできないかということをお今、検討をしておる最中でございます。

裏面へ参りたいと思います。次の25ページの部分です。

市民理解が大切で、それを何かアピールする方法はないかというようなご意見をいただきました。

私どもといたしましても、森林所有者への間伐推進への働きかけと同時に、やはり一番の納税者である都市住民の方々にも間伐の必要性をPRしたいと思っております。その中では、木の良さを知っていただいて、少しでも下流域で木を使うということもPRしてまいりたいと思っております。その中では、前回、私どもの部長が返答させていただきました

たとおり、エコフルタウンの中では、民間主導で地産地消ハウスを今つくっておるところであります。こんなことも通しまして、できるだけ地域の木材が使われるようなことのPRを図ってまいりたいと思っております。

次のご質問にありますように、小さなものでもいいから、木の器だとかそういうことでいいから、何かキット化したりして、少しでも地域材を使えるような方法がないだろうかというご質問がありました。

それにつきましては、まだこれといった提案を持っておるわけではありませんが、おっしゃるとおりですので、これから何か、森林組合を通してもあると思いますし、どんなものがこの地域で、木質でいいアイデアを出してるかという調査も含めまして、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

続きまして、27ページです。

森林GISの関係で、森林法と実情が合っていないという話とともに、市が現在つくり上げております森林GISを、できるだけ有効に活用してはどうかという御意見をいただきました。

私どももそのように思っております、県がっております森林簿データと、それから私どもが、今、整備しております森林GISのデータが、まだ完全にお互い融通し合って整合性をとってるわけではありませんので、そういったことを何か共有できるような方法はないかというのがこれからの課題だと思っておりますし、せっかくつくった森林GISを、少しでも有効な使い方をこれからもしていきたいと思っておりますので、委員の板谷先生にもご協力いただきながら、できるだけ有効な活用方法をこれからつくり上げていきたいと思っておりますので、これにつきましてもご協力をぜひお願いしたいと思っております。

それから、同じところの地籍調査、27ページの表で行きますと、一番下の(2)境界の保全というところにあります。これは、県の地籍調査のことをちょっと書かせていただいていたのですが、これについてはそれぞれの事情等もありますので、「国県が実施する境界の明確化に関する事業を活用しながら」というところについては削らせていただきまして、今、私どもが実施しております森づくり団地をますます推進することによって、地域の皆さん方が、森林所有者の方々が、まず、施業界という形で、登記等はしなくても、確実に境界がわかるような方法を進めていきたいということにさせていただきました。

確かに、地籍調査が一番いいことは私どもも承知しておりますけれども、この豊田市の広い面積を一気に地籍調査というのも、なかなか現実には難しい部分がありますので、まずはその前段階として、何とか実際の施業界を中心に確定をしてみたいと、今の努力を着々と進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、同じ質問の、県の地籍調査の率が低いという理由については、前回説明させていただいたとおりだと思っております。

続きまして、30ページでございます。

ももとの森づくり構想の中では、皆様方ご承知のように、山村地域の活性化を考えながら森林整備もしていこう、それによって全体、この山間地域全域のレベルアップに努めたいということの一つの柱にしておりますが、残念ですが、まだそこまで達していないのが正直なところあります。

これにつきましては、本当に申し訳ないですが、少しずつ間伐を進めながら地元の御理

解をいただいきたいと。間伐を推進することが、いずれは森林地域の活性化につながっていくと思っております。

そんなことの大切さ、あるいは森林の持つ本当の大切さを、森林学校等を通じて、少しずつではありますが、森林所有者だとか市民の方にPRを図ってまいりたいと思っております。一気に意識の改革というのはなかなか難しい部分があるものですから、徐々にではありますが、努力をしてまいりたいと思っております。

個々のページでまいりますと、以上のようなところが修正箇所であります。ですから、正直に申しまして、前回と比べて大きな修正箇所があるわけではございません。

最後に、全体を通してのご意見を二つほどいただいております。

一つは、針広混交林のイメージです。この中で、何かモデルになるようなものをつくることはできないかというご提案をいただきました。

これにつきましては、ちょっと前回もご説明しましたが、豊田市有林、大体1,200ヘクタールほど管理しておりますけれども、その中にモデル的なものを幾つか整備しております。例えば、一番大きな、御内町にあります御内市有林ですとか、それから足助地区にあります三ツ足市有林ですとか、いろいろなところで高間伐率の利用間伐の模範林をつくってみたり、あるいは帯状の択伐形式で伐採を進めてみたり、あるいは定性間伐をちょっと強度にやった部分ですとか、いろいろなところをつくっております。あるいは、皆伐をしてみてもその後どうなるかというようなことも、今、調査を含めて実施しておるところがあります。

そんな記載を、36ページをごらんいただきたいと思いますのですが、大きいタイトルの7番の「その他の施策」というところの(1)に、今までなかった項目として、「市有林の活用・管理」という項目を入れさせていただきました。この中で市有林、本当にこれは市民の皆さん方の財産ですので、その市民の皆さん方の財産を有効に使うという意味での、試験研究林だとか見本展示林と、そういうような役割のものをこれから整備していこうということを記載いたしました。

この中で、今、実施しております間伐モニタリング調査のことも書かせていただきまして、できるだけ市有林を、そういった意味でも使っていくということを明言させていただきました。

それと同時に、一番最後にありますように、市民との共働による森づくりを推進するため、協定等を締結した上で森林ボランティアグループの活動の場として一部の市有林を提供していきましょうということで、市民との共働という面も豊田市の精神の大事な部分ですので、入れさせていただきました。

一番最後になりますが、考え方として、御意見の中の一番下の真ん中を見ていただきたいんですが、市民としては安心・安全の森づくりが大切だと思うと。そのような表記が見当たらない。あるいは、生物多様性の観点が見当たらないというご意見をいただきました。

これにつきましては、この第2次豊田市森づくり基本計画自体が、本当の意味での行政が実施する計画だけしか書いてありません。ですから確かに精神的な部分の説明がありませんので、それにつきましては、これから市長に挨拶等を書いていただきますので、その中で、豊田市の森づくりは何が大事かということに記載の中をお願いをいたしまして、対応ができればいいなということを考えております。ですから、この基本計画の本体の中で

は、あくまでも行政計画だということで、このような記載は省いてあります。

森づくり構想は全体の構想ですので、その中で書かせていただいたということでご理解をいただければありがたいと思います。

以上、前回の森づくり委員会でご意見をいただきました項目、あるいはそれに対する森づくり基本計画（案）での修正部分についての説明を終わらせていただきます。

○岡本会長

ありがとうございました。

まだまだご意見はいろいろあるかと思いますが、何なりと。

○宇井委員

全体によくまとまっておるものだと思っております。

1点、ちょっと教えてもらいたいんですが、きょう午前中にちょっと目を通して見たところの中で、確認したい部分が9ページです。

9ページに、基本計画の目標と施策というようなことであるわけですが、丸で囲った部分の、人工林の割合を64%に高めた上で、34年に80%にするとございますね。これは、前回と数字が変わっていますね。34年が、九十何%が80%に変わっていると。

○北岡主幹

はい。10ページにあります図表Ⅲ-7と合わせるような数値に変えさせていただきました。

○宇井委員

そのように変わってるわけですね。

○北岡主幹

はい。こちらのほうが正しくて、前回はちょっと、計算上のミスがございました。

○宇井委員

わかりました。

それから、(3)の基本的施策、その中で2万5,000ヘクタールのうち2万1,000をやるという話が、前々回のときにいろいろございましたね。

○北岡主幹

はい。

○宇井委員

1万8,000の間伐をやるという、25年から34年の第2次計画の期間、これは大きな数字だと思うんですけども、この2万5,000のうち、あるいは2万1,000のうちの1万8,000という意味合い、その辺についていろいろ数字を見てみましたとこ

ろ、こういうことを一つ感じたんですが、14ページの表のところ、表の一番下です。第1回目の間伐が、20年から24年が6,000、25年から29年が8,000。それから、30から34が7,000、35から39がゼロで、2万1,000ですね。これは、先ほどの2万1,000と同じ、2万1,000の数字と考えたらいいですか。

○北岡主幹

そうです。少なくとも、1回は全部やるという意味合いです。

○宇井委員

一掃するという意味ですね。

○北岡主幹

はい。少なくとも間伐は、1回は全面積やろうと、こういう意味です。

○宇井委員

わかりました。

続いてですけれども、1回やるという中で、25年から34年ですか、その間のこの1回目の表でいくと1万5,000ですね、8,000と7,000で。

○北岡主幹

はい、そうです。

○宇井委員

それが1万8,000に、3,000増えているんだけど、それは、2万1,000のうちであれば1万5,000でいいのではないかとということだけでも、2回目の数字が入れてあると。

○北岡主幹

そういうことです。

○宇井委員

その辺の観点は、どういう意味から入れてあるのですか。

○北岡主幹

結局、先ほど申しましたように、4割の強度間伐をやりましても、10年後には、そのままにしておくと、また樹冠が鬱閉して林内が真っ暗になって、下層植生が衰退してしまった過密人工林になってしまうところが多いものですから、そのうちの3,000ヘクタールをこの10年間に再度実施をしようと、そういう計画です。

○宇井委員

そういうことですね。わかりました。

そうすると、2万5,000とか2万1,000の数字の関係の外側の数字ですね。

○北岡主幹

内側、内数です。重複いたします。

○宇井委員

重複する。

○北岡主幹

はい。平成20年度から平成34年までの間の15年間で、まず2万1,000ヘクタールの過密人工林については全部間伐を1回しよう。その中で、また間伐手遅れ林が出てくるわけです。そのうちの3,000ヘクタールを平成30年から34年、この10年間の期間の間に再度実施をしよう。その残りの1万1,000ヘクタールは、次の平成35年から39年にやろう。それを全部やることによって、間伐手遅れ林が一掃できるのではないかと、こういうふうに思っています。

○宇井委員

そういうことですね。

その辺はわかるんですが、一掃ということになると、2万1,000の一掃という意味でもいいのではないか。つまり、3,000というものが入ってくると、2回目の間伐の数字が入ってくるんですね。

○北岡主幹

はい、そうです。

○宇井委員

その辺をあえて入れるということであれば、先ほど、20年から24年にやったものは端数であるというような話があったんですね、質問の中で。端数というのは、部分的に、というか。

○北岡主幹

部分的にということですか。

○宇井委員

部分的なものということですね。

○北岡主幹

おっしゃるとおりです。

○宇井委員

でも、その辺のことも関連するので、今度は10ページの表になりますけど、そこへ行きますと、10ページの一番上です。

1回目が、これが20年から24年度の間で2,000やると。

○北岡主幹

はい、そうですね。管理人工林は。

○宇井委員

これを、10年先に2回目をやると。

○北岡主幹

はい、そうです。

○宇井委員

これは、5年先じゃないんだね。

○北岡主幹

基本的には10年先です。

○宇井委員

基本的には10年先なの。

○北岡主幹

はい。4割間伐を中心に、この計画では考えておりますので、4割間伐をすれば、何とか10年ぐらいもつんではないかという考え方のもとに、この計画全てがつくってあるものですから、その中に、御質問のありました3割間伐がばらばらあると、それは、5年後以降にやらなければいけない部分が出てくる。それは部分的に、そんな多くの面積じゃないと思うものですから、それについては1,000ヘクタール単位では計上してないんですけども、ケース・バイ・ケースで現実の山を見せていただきながら、必要に応じてやっていくという、そういうふうに御理解いただければ。

○宇井委員

はい、その辺はわかりました。

この表の1万8,000という数字が、確かに2回目をやる必要があるというのは、当然それはわかるんですけども、一掃するということであれば、この2万1,000の一掃の数字であって、そのあたりがちょっとひっかかるんですけども、だから2万1,000で1万8,000をやる。

○北岡主幹

この10年間ではですね。

○宇井委員

10年間でね。

○北岡主幹

はい、そうです。

○宇井委員

ところが、その前に6,000ぐらいやられてますよね。

○北岡主幹

はい、やっております。

○宇井委員

そうすると、そこまでで2万4,000やっていることになりますね。

○北岡主幹

はい、そうです。

○宇井委員

したがって、その辺との数字のすり合わせ、つじつまというのは、そこまで読むことがあるかもわかりませんが、これはよろしいんですか。

○北岡主幹

何度も繰り返しになるんですけど、結局、1回の間伐だけでは間伐終了、もうそれ以降手を加えなければいいという話ではないものですから、そこら辺の表示が、どう書くかということにきつとかかわってくると思うんですけども、その必要性については、この10ページの上の表、それで1回目間伐済みのところがまた黒の残になってしまうというところを読んでいただいて、理解をしていただければありがたいと思っております。

○宇井委員

なるほどね。

表現として、2回目の間伐も実施する意向があるので1万8,000の目標であると。

そういうことであると、確かに2万1,000のうちであれば、24年から34年は1万5,000だけど、あとそれに、2回目の必要があるので3,000をプラスして、1万8,000という目標を立てるといって、中身としてはそういう中身ですね。

○北岡主幹

おっしゃるとおりです。そこら辺は、もうちょっとわかりやすいように考えてみたいと

思います。ありがとうございます。

○宇井委員

とりあえず、私のほうは以上です。

○岡本会長

そのほか。

○山本委員

先回、蔵治先生のほうから、針広混交林の施策を考えていくのに、森づくり委員会のメンバーもワーキンググループという形で提案があったんですけども、一番最初に森づくり委員会ができて、市民に訴えていくということで、実は森づくり委員会で文書をつくったという経過があります。針広混交林の促進施策というのはかなり新しい施策ということでもあり、山主さんたちに誤解なく伝える、それから市民の共感も得るということを考えるならば、やっぱりそういった文書づくりも森づくり委員会のワーキンググループの中で組み込んでいくというか、そういうこともしながら、本当に山主さんから見ても誤解なく理解できるし、市民の目から見ても非常にわかりやすいというようなものをつくっていくということが必要じゃないかなと思っていますので、そういうことも含めて、ちょっと検討していただけるといいかなと思っています。

○北岡主幹

ありがとうございます。確かに、この針広混交林施策のPRというのはなかなか一筋縄ではいけないと思いますので、パンフレット作成を含めて、この委員さんを含めました勉強会で検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○岡本会長

そのほか何でもいいですが、御意見なり感想なりでもいいです。

○北岡主幹

加えさせていただきますと、この針広混交林施策の一番難しいところは、実はちょっと組織的なものもあるような気がいたしまして、私どもの産業部森林課、あるいは間伐の就労を担っていただいている豊田森林組合も含めて、今までは木材を有効利用することによって林業振興を図っていこうというのを中心施策として据えてまいりましたので、今、この新しい豊田市の中での安全・安心の森づくりを含めまして、もうちょっといろんなPRは必要だと思いますので、その点を含めて私どもと一緒にご援助いただければと思います。よろしくお願いたします。

○岡本会長

そのほか、何かお気づきの点はございませんか。

基本的には大分できてきたなという感じはしますけど、実行はなかなか、どの程度追い

ついていくかという問題はあろうかと思っておりますが。

ご意見ないようでしたら、この前から議論してますので、とは思いますが。いかがでございましょうか。

○蔵治委員

じゃあ、感想だけですけど。もう細かい点は、十分直していただいたと思いますので。

やっぱり、今、北岡さんがおっしゃった、産業部森林課という話がありましたけど、産業部森林課として最大限できることはやっていただくという話になってると思うのですが、それが産業部森林課の限界なのかなという印象も、逆にあると思うんですね。ここからさらに踏み出していくには、もう少し市役所内のほかの部局とも話をしていかないと、さらなる広がりというか、市民の理解とかアイデアとか、いろんな意味で難しいかもしれないということなので。

今回は当然これでいいと思うんですけども、5年後かもしれませんが、次のステップはぜひそういう部分を盛り込みたいところなんですね。市役所の中の横断的な実施体制みたいな部分というか、そういう分野横断的施策みたいなことが、本当はもう少し盛り込んでいければいいのかなという感想は持ちました。針広混交林施策というのは、まさにそういうところにもかかわってくることではないのかなという気がするので、もしワーキングでやっていくのであれば、ぜひそういう話をしたいと思います。

一方で今、私、国土交通省豊橋河川事務所から依頼されて、矢作川流域圏懇談会というところで山部会という組織を立ち上げていて、その座長をさせていただいてるんですけども、今ここにいらっしゃるメンバーも加わっていただけてますけど、やっぱりその矢作川全体で考える安心・安全といったこともあろうかと思うので、さらに欲を言えばですけども、決して豊田市の市街地の安心・安全というのは、豊田市の森林だけで解決する問題ではないわけで、矢作ダムの上流に広がっている、さらに広大な矢作川上流域の、岐阜県・長野県域の森林というものにもまなざしを向けていけるようになれば、なおすばらしいと思います。それは市の境界だけではなくて、県境まで越える話になりますけども、理念としてはそういうことも盛り込んでいかなければいけないとは思っています。

○岡本会長

いかがでしょうか。

○加藤森林課長

ありがとうございました。

今、本当に蔵治先生がおっしゃるとおり、私どももどうしても産業部森林課であるものですから、林業・森林の、要は振興施策を計画的につくり上げていくというところがあるものですから、それも加味しますと、やはりおっしゃるとおり全庁的に、もう少し森林に対する取り組みを、他部局と調整をしながら進めていきたいというところがございまして、次回の計画見直しについては、もう少し時間をいただいて、その辺のところを市として検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○岡本会長

そのほか、何かございませんか。

ないようでしたら、一応このことでまとめたいと思いますが。多少まだ、今後の予定を見ると、他部局との何か調整もあるようですので、そこら辺でまた若干変わることがあるかと思えますけども。

それでは、こんなものでよろしいということで、この会としてはまとめさせていただいてよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それじゃあそういうことで、細かいところは、また多少のことはあるかと思えますけど、ひとつ御了解いただきたいと思えます。

それじゃあ、この件は終わりということでございます。

○北岡主幹

ありがとうございました。

その他

○今後のスケジュールについて、行政経営会議、議会への説明を経て、1月から2月にかけてパブリックコメントを募集し、3月に決定・公表する予定。

○次回委員会は3月中旬ごろ。

(閉会時間 午後2時15分)